

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月25日

【会社名】 株式会社オークワ

【英訳名】 OKUWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 桑 弘 嗣

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073 (425) 2481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073 (425) 2481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.当該事象の発生年月日

2025年3月25日

2.当該事象の内容

当社の保有する固定資産のうち、収益性の低下がみられた店舗について、減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を計上をすることといたしました。

3.当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2025年2月期第4四半期の連結決算及び個別決算において、減損損失を3,839百万円を計上いたします。